

議会運営委員会行政視察報告

さる 10 月 10 日、11 日に議会運営委員会の行政視察を行ったので、その概要を報告いたします。

10 月 10 日は茨城県取手市議会において「議会 DX（ディエックス）」について、翌 11 日に茨城県阿見町（あみまち）議会において「議会改革」について視察を行いました。

まず、取手市議会の視察について申し上げます。

取手市議会は、ICT を活用した議会運営の先進地であり、早稲田大学マニフェスト研究所が実施する議会改革度ランキングで全国 1 位を令和 2 年から 2 年連続で受賞し、令和 4 年は全国 2 位と議会改革のモデルとなる議会です。

冒頭、タブレット導入の経緯について質問したところ、タブレット導入の第一の理由は、議場の押しボタン式表決システムの老朽化で不具合が生じ、入れ替えが必要になったこと、第二の理由として、議会資料のペーパーレス化であると説明を受けました。

取手市議会では、令和 2 年 8 月にタブレットを導入し、新型コロナウイルス感染症が流行した時期であったため、議員が集まらずに非対面で会議ができないかを模索し、令和 2 年 11 月に初めて、タブレットを用いたオンライン議会運営委員会を開催しました。

同年 12 月には、従来の押しボタン方式ではなく、タブレット内の表決システムを用いて、本会議で賛否の表決を行っています。

令和 3 年 6 月には、各議員が自宅から Zoom を使ったオンラインで、常任委員会を開催し、タブレット内表決システムを使い、自宅から表決までを行っています。

ペーパーレス化については、令和 2 年 1 2 月議会から完全実施しています。

その他の取り組みとして、本会議や委員会での発言を音声認識システムを使い文字変換し、会議録調製を行っているほか、YouTube 配信時の画面に字幕を挿入しています。音声認識システム導入により、会議録調製の時間が大幅に短縮できたことで、委員長報告の作成及びホームページへの会議録掲載が、早々に行えるようになったとのこと。

また、生成 AI を併用し、会議録の要約を行う。理事者側は一般質問の答弁書作成に活用する等 DX を全庁的に進めています。

このほか、取手市議会の新たな試みとして、委員会の行政視察を委員全員で行うのをやめ、委員数名を視察先に派遣し、現地と取手市議会を Zoom で繋ぎ、視察状況を地元に残った委員が視聴する視察方法に変更し、経費の縮減に努めています。

取手市議会を視察して感じたことは、ICT 等の技術的革新はもちろんのこと、新たなことにチャレンジし、改善していく姿勢が、議会改革につながっていると感じました。

本市議会においても、議員及び議会事務局職員が一体となって、議会のあり方を検証し、ICT を含めた議会改革につなげていければと思っております。

次に、阿見町議会の視察について申し上げます。

阿見町議会では、議会モニター制度のほか、議会改革の取り組みについて視察を行いました。

阿見町議会では、令和 4 年、議会広報と議会ホームページについて、町民から意見を聞き取り、参考とするため、議会モニター制度を設置しました。

議会モニターの定数を 20 人と定め募集した結果、令和 4 年度、5 年度とも応募者が定数 20 人を下回ったため応募者全員をモニターに委嘱しました。

モニター会議自体は、当初目的の、議会に対する意見を聞くという思惑通りにはいかず、市民からの要望を聞く場になってしまったという反省があり、今後、モニターを選定する際には、ある程度議会の仕組み、運営を理解している人で、建設的な意見を述べてくれる町民に委嘱する仕組みづくりを考えたいとのことでした。

議会モニター制度のほか、オンライン委員会開催のための法令整備を行い、実際にオンライン委員会を行っています。また、議員勉強会や議員研修会を行い、議員の資質向上に努めています。

令和 2 年 9 月には、「議会改革等調査研究特別委員会」を設置し、災害時の対応、通年議会、議員報酬及び議員定数等幅広い項目の調査を計 43 回にわたり行っています。調査に際し助言を得るため、取手市議会の事務局次長を議会改革アドバイザーに委嘱し、課題解決につなげています。

阿見町議会の取り組みは、町民の多様な意見を的確に把握し、議会活動に反映すること、町民が参画しやすい開かれた議会運営を行うことを目的とした取り組みであり、本市議会の議会活動を検討する上で参考となる内容でありました。

以上、議会運営委員会の行政視察の報告といたします。